

(件名) 県テニス協会内で「県補助事業」としての県民税がどう使われているか等、県民に明らかにされることを求める件

【 陳情の趣旨 】

6月30日、テニス協会不正経理についての第三者委員会「最終報告」が出ました。末尾には「本件不適切会計問題の解決に真摯に取り組むと共に、今後、同様の問題が発生することが無いよう強い組織作りがなされることを期待したい」とあります。

県テニス協会は公的団体です。毎年、県スポーツ協会を通じて「県補助事業」として県民税が交付されています。前高校委員長の県民税の不正支出は明らかですが、その全容はまだ未解明です。

県テニス協会への県民税の直接・間接の補助内容と運用は多くの県民の関心と呼んでいます。

県民税支出の厳正化を明らかにするために、県議会はその権限の範囲で明らかにし、今後、いかなる補助団体も不正経理ができないよう、不正経理が明らかになった場合は、県民に説明できるよう、厳正な支出となるような条件整備を陳情します。

【 具体的な陳情項目 】

- 1, 県テニス協会には県スポーツ協会を通じて県民税が交付されています。

6月6日、教育長は県議会本会議で「令和5年度の県からの直接の補助には不正は認められなかった」と発言しました。2017(平成29)年度～2022(令和4)年度の交付金は計8,075,217円です。この6年間の交付金の不正経理を明らかにされることを陳情します。

- 2, 県テニス協会主催の大会で、長年、高校委員長は、県内高校生補助員への交通費等支払いをしたように押印で偽装しそのお金は個人的にテニス会計に支出してきました。領収書も一切なく、遡って卒業生などへの支払いもされていません。子どもの権利条約違反です。

この不正分の、総額を明らかにされることを陳情します。

- 3, 協会執行部は、内部告発者を解任、除名にしました。重大なパワハラ問題です。7月23日「除名解除」が届きましたが、理由も謝罪も一切記載されていません。また、執行部の進め方を正してきた人達が、新執行体制から排斥されています。また第三者委員会の報告を受けての総会がまだ開催されていません。

県テニス協会のガバナンスが十分に発揮されるような新しい組織に早急に生まれ変わることを陳情します。

- 4, 「第三者委員会」は最終報告書で「487万1,000円が不正にプールされた金員」と認め、更に「賠償又は返金を求める場合の対象者・具体的金額・その割合等を検討し」と表記しています。

早急に解決策が採られることを陳情します。